

令和 7 年度本荘由利発明工夫・未来の科学ゆめ絵画展 開催要項

1. 名 称 令和 7 年度本荘由利発明工夫・未来の科学ゆめ絵画展
(第 7 3 回本荘由利発明工夫展・第 5 4 回本荘由利未来の科学ゆめ絵画展)
2. 目 的 発明考案及び想像を通じ、創意と工夫の意識を醸成するとともに、科学に対する関心を高め、ひいては技術の開発を目指し、産業の発展と生活の向上に寄与することを目的とする。
3. 特 典 本発明展に出品した発明工夫作品は、特許法第 3 0 条第 2 項(例外規定)により、6 ヲ月以内に特許出願すれば、特許法第 2 9 条の規定の適用から除外される。
4. 主 催 由利本荘市、本荘由利発明振興協会、本荘由利教育研究会理科部会、秋田県発明協会
5. 後 援 公益社団法人発明協会、秋田県、秋田県教育委員会、由利本荘市議会、
(予 定) 秋田魁新報社、NHK 秋田放送局、ABS 秋田放送、AKT 秋田テレビ、AAB 秋田朝日放送、由利本荘市商工会、由利本荘市教育委員会、由利本荘市校長会、公益財団法人本荘由利産学振興財団
6. 協 賛 事 業 産業教育展、親子ミシン教室など
7. 期 間 令和 7 年 1 0 月 1 1 日(土)～1 2 日(日)
8. 会 場 由利本荘市鶴舞会館
由利本荘市瓦谷地 1
9. 出 品 料 無料とするが、搬入・搬出に要する経費は出品者の負担とする。
10. 出 品 要 領 別に定める要領による。
11. 出品物の管理 主催者において十分な注意を払うが、損害の補償についての責任は負わない。
12. 審査及び授賞 別に定める審査基準により審査を行い、授賞する。
13. 部 門

部 門	作 品 内 容	対 象
第 1 部 発明工夫の部	日常生活の中で捉えた発明考案、創意工夫(意匠に関する作品を含む)の作品で、科学的なもの、独創性に富んでいるもの	一 般 学 生 徒 児 童 教 職 員
第 2 部 特許の部	科学技術産業の中で捉えた発明考案で、産業上有益な作品であり、特許、実用新案、意匠権、商標権を取得した作品及び出願中の作品	
第 3 部 未来の科学 ゆめ絵画展の部	科学的な発想のもとに描かれた子どものゆめ絵画	児 童

※ 各部門とも、過去において展覧会又はこれに準ずるものに出品した作品は対象外とするが、参考作品としての出品には制限を加えない。

14. 日 程（予定）

	発明工夫の部（第１、２の部）	未来の科学ゆめ絵画展の部（第３部）
申込み締切り	令和７年９月２５日（木）	
作品の搬入・陳列	９月２５日（木）まで事務局へ提出 （作品が大きい場合は、事前にご連絡ください） 審査会終了後、搬入・陳列を事務局が行う。	９月２５日（木）まで事務局へ提出 （学校単位で作品を取りまとめ） 審査会終了後、搬入・陳列を事務局が行う。
作 品 の 審 査 会	日 時（予定） 令和７年９月２９日（月）９時～１２時 会 場 広域行政センター３階 学習ホール 由利本荘市尾崎１７番地	
入 賞 発 表	令和７年１０月６日（月）	
表 彰 式	表彰式は行わない予定であるが、状況が変われば、改めて事務局から連絡することとする。	

15. そ の 他 特に定めのない事項については、事務局の指示による。

事 務 局	由利本荘市商工振興課	由利本荘市尾崎１７番地	担当 藤原
	TEL ０１８４（２４）６３７３	FAX ０１８４（２４）３０４４	